

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第1区分

【発行日】平成28年2月12日(2016.2.12)

【公表番号】特表2015-506275(P2015-506275A)

【公表日】平成27年3月2日(2015.3.2)

【年通号数】公開・登録公報2015-014

【出願番号】特願2014-556588(P2014-556588)

【国際特許分類】

B 05 B 15/12 (2006.01)

【F I】

B 05 B 15/12

【手続補正書】

【提出日】平成27年12月15日(2015.12.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

スプレーブースのオーバースプレー収集装置であって、

長手方向軸に沿って長手方向に延在する第1の側壁及び第2の側壁と、

前記第1の側壁と前記第2の側壁との間に配置されて、前記長手方向軸に沿って長手方向に延在する排出ダクトと、

前記第1の側壁から下方に離れるように、前記排出ダクトの第1の側部に向かって延在する第1の傾斜床、及び前記第2の側壁から下方に離れるように、前記排出ダクトの第2の側部に向かって傾斜する第2の傾斜床と、を備え、

前記排出ダクトは、前記長手方向軸に沿って長手方向に、前記排出ダクトの前記第1の側部と前記第2の側部との間で延在するダクト床と、少なくとも部分的に前記床の上方で長手方向に延在する吸引フードとを有し、

前記吸引フードは第1の可動パネル及び第2の可動パネルを有し、前記第1の可動パネルは前記第1の傾斜床にヒンジ取付され、前記第2の可動パネルは前記第2の傾斜床にヒンジ取付され、前記第1の可動パネル及び前記第2の可動パネルは開位置と閉位置との間で可動であり、前記第1の可動パネル及び前記第2の可動パネルは、前記閉位置にあるときに前記吸引フードを形成し、

前記第1の可動パネルは、前記閉位置にあるとき、前記ヒンジの下方に延在し且つ前記第1の傾斜床の下部及び前記ダクト床から離間する下部を有し、前記第1の側部に沿って前記排出ダクトの第1の入口スロットが形成され、前記第2の可動パネルは、前記閉位置にあるとき、前記ヒンジの下方に延在し且つ前記第2の傾斜床の下部及び前記排出ダクト床から離間する下部を有し、前記第2の側部に沿って前記排出ダクトの第2の入口スロットが形成される、オーバースプレー収集装置。

【請求項2】

前記第1の可動パネル及び前記第2の可動パネルは、前記開位置にあるとき、清掃のために前記排出ダクト床に対するアクセスを提供する、請求項1に記載のオーバースプレー収集装置。

【請求項3】

前記第1の可動パネルは、前記第1の傾斜床にオフセットしてヒンジ取付され、前記第1の入口スロットを提供する、請求項1に記載のオーバースプレー収集装置。

【請求項 4】

前記開位置と前記閉位置との間で前記第1の可動パネルを動かすように動作可能なアクチュエーターを備える、請求項1に記載のオーバースプレー収集装置。

【請求項 5】

前記長手方向軸に対して横断方向に前記ダクト床を横切って延在するエアディフューザーを備え、前記エアディフューザーは、加圧空気を受け取るように構成され、加圧空気が通つて前記排出ダクトに入る1つ又は複数の開口を有する、請求項1に記載のオーバースプレー収集装置。

【請求項 6】

エアディフューザーが、前記長手方向軸に沿つて互いから均等に離間してある、請求項1に記載のオーバースプレー収集装置。

【請求項 7】

第1の側壁及び第2の側壁と、

前記第1の側壁と前記第2の側壁との間に配置されるとともに、長手方向軸に沿つて延在する排出ダクトと、を備え

前記排出ダクトは、前記長手方向軸に沿つて長手方向に、前記排出ダクトの第1の側部と前記排出ダクトの第2の側部との間で延在するダクト床と、少なくとも部分的に前記ダクト床の上方に延在する吸引フードとを有し、

前記長手方向軸に対して横断する方向に前記ダクト床の少なくとも一部を横切つて延在するエアディフューザーであつて、加圧空気を受け取るように構成され、加圧空気が通つて前記排出ダクトに入る1つ又は複数の開口を有するエアディフューザー、を備える、スプレーブース。

【請求項 8】

第1の端壁と第2の端壁との間で長手方向に、前記第1の側壁及び前記第2の側壁とともに延在する床及び天井を備える、請求項7に記載のスプレーブース。

【請求項 9】

前記排出ダクトはダクト床を有し、前記床は、前記第1の側壁から下方に離れるように前記排出ダクトの前記第1の側部に向かって延在する第1の傾斜床と、前記第2の側壁から下方に離れるように前記排出ダクトの前記第2の側部に向かって傾斜する第2の傾斜床とを含む、請求項8に記載のスプレーブース。

【請求項 10】

前記第1の傾斜床及び前記第2の傾斜床と前記吸引フードとは、前記排出ダクトへの第1の入口スロット及び第2の入口スロットを提供する、請求項9に記載のスプレーブース。

【請求項 11】

スプレーブースのオーバースプレー収集装置であつて、

排出チャネルであつて、長手方向軸に沿つて長手方向に、前記排出チャネルの第1の側部と第2の側部との間で延在するチャネル床と、少なくとも部分的に前記チャネル床の上方に長手方向に延在するフードとを有する、排出チャネルと、

前記長手方向軸に対して横断方向に前記チャネル床を少なくとも部分的に横切つて延在するエアディフューザーであつて、加圧空気を受け取るように構成され、加圧空気が通つて前記排出ダクトに入る1つ又は複数の開口を有するエアディフューザーと、を備える、オーバースプレー収集装置。

【請求項 12】

前記エアディフューザーからの加圧空気がパルス駆動される、請求項11に記載のオーバースプレー収集装置。

【請求項 13】

スプレーブースのオーバースプレー収集装置であつて、

排出ダクトであつて、前記長手方向軸に沿つて長手方向に、前記排出ダクトの第1の側部と第2の側部との間で延在するダクト床と、少なくとも部分的に前記ダクト床の上方に

長手方向に延在する吸引フードと、を有する排出ダクトを備え、

前記吸引フードは、第1の軸の回りに枢着される可動パネルを含み、

前記可動パネルに結合可能であると共に、前記可動パネルを第1の位置と第2の位置との間で動かすように動作可能であるアクチュエーターを備える、オーバースプレー収集装置。

【請求項14】

前記アクチュエーターは、前記可動パネルに衝撃力を印加するように動作可能である、請求項13に記載のオーバースプレー収集装置。

【請求項15】

前記アクチュエーターは、前記吸引フードを開閉するよう前記可動パネルを動かすように動作可能である、請求項13に記載のオーバースプレー収集装置。